

研究室情報

平成 12 年度活動報告

1. 研究プロジェクト報告

1.1 現在のプロジェクト

「インターネットを利用した高等教育に関する情報の提供実験（代表：水原克敏教授）」

- (1) 目的：日本の義務教育は、学校崩壊、不登校、いじめ、非行等のことばで代表されるような大きな問題を抱えている。また、高等教育においても、大学教育の目的等の再検討がせばられている。教育改革は、21世紀の日本社会を変える仕事の一環である。東北大学大学院教育学研究科ではこれまで、人間形成論、教育政策科学、成人継続教育論、教授学習科学、人間発達臨床科学、大学開放論という分野ごとに研究を進めてきた。今後はこうした従来の枠にとらわれることなく、本学教育学研究科がこれまで蓄積してきた教育研究をもとに将来の高等教育制度・カリキュラムなどの検討を行い、その情報をインターネット上に配信することによって、その効果を明らかにする。
- (2) 本年度の成果：プロジェクトの第1段階として、東京大学国立大学制度研究会による「国立大学の法人化について（中間報告）」を素材に高等教育改革に関する研究会を開催した。教授会構成員や院生が参加し、未来予測の立て方、高等教育への考え方等についての意見交換が行われた。研究会に関する映像及びテキスト資料はインターネットを利用して配信される。

1.2 プロジェクトに関連した活動

- ・尾形尚子基金の協力により、ニュージーランド・ワイカト大学教授、Dr. David Mitchell の招待講演会を開催した。ニュージーランドにおける特殊教育と統合教育に関する講演が行われた。多数の教授会構成員、院生、学生、さらに現場の先生方が参加し、熱心な質疑応答が行われた。
- ・「日本の教育の将来」と題し、菅井邦明教育学研究科長と水原克敏教授による対談が行われた。対談は、インターネットによってリアルタイムで放送された。また、蓄積型の動画もインターネットを利用して配信される。教育情報のインターネット配信は、従来のシステムでは既に行われてきている。変化の激しい現代社会において常に最先端の教育関連情報を提供するためには、リアルタイム提供システムが必要とされる。今回のリアルタイム提供システムの開発と運用は、この新たな時代の要請に応えるものである。このシステムによって学会、研究会、あるいは通常の授業が中継されることで、あたかもその場にいるかのように、そこで提供されている教育関連情報を同時かつ容易に入手することができるようになる。

2. コンサルテーション事業報告

2.1 教育相談室

(1) 障害児(者)、不登校等に関する相談

①来室相談

平成 12 年度における来室相談件数を表 1 に示した。平成 12 年度はインターネット、テレビ電話での相談を中心に行ったこともあり、来室相談は仙台市外からの 1 件のみであった。

表 1 平成 12 年度の来室相談件数

相談対象	新規	継続	計
障害児・者の父母・家族	0	0	0
障害児・者本人	0	0	0
不登校児の父母・家族	0	0	0
不登校児本人	0	0	0
教育・福祉担当者	0	0	0
その他	1	0	1
計	1	0	1

②巡回相談（家庭訪問を含む）

平成 12 年度における巡回相談件数を表 2 に示した。障害のある子どもをもった父母を対象として施設・保健所等において実施した新規相談が 63 件、継続相談が 23 件、計 86 件あった。そのうちの 6 件は仙台市外において実施された。また教育・福祉担当者を対象として施設、保育所等において実施した新規相談が 37 件、継続相談が 14 件、計 51 件あった。そのうちの 14 件は仙台市外において実施された。仙台市内外を問わず、相談が実施されていることが分かる。

表 2 平成 12 年度の巡回相談件数

相談対象	新規	継続	計
障害児・者の父母・家族	63	23	86
障害児・者本人	0	0	0
不登校児の父母・家族	0	0	0
不登校児本人	0	0	0
教育・福祉担当者	37	14	51
その他	0	0	0
計	100	37	137

③電話相談、テレビ電話相談

平成 12 年度における電話及びテレビ電話相談件数を表 3 に示した。通常の電話による相談が 10 件、テレビ電話相談が 8 件行われた。電話相談は仙台市内だけでなく、県外、さらに米国在住者と

の間でも実施された。テレビ電話相談は、仙台市情報産業プラザと仙台市福祉プラザに設置したカウンセリングブースと本教育学研究科とを高速回線で接続し、片方向 768kbps という高品位テレビ会議システムを利用した相談の有効性を検討する実験の一環として行われた。画像、音声ともにクリアで、相談において重要な役割を果たす非言語情報をも十分に伝え合いながら相談を実施することができ、利用者から高い評価を得た。上下方向で 768kbps を実現する回線は実験段階のものであり、他の地域や一般家庭からの利用はできないが、他の地域に在住する人からも利用を希望する声が寄せられている。

表3 平成12年度の電話及びテレビ電話相談件数

相談対象	新規	継続	計
障害児・者の父母・家族	12	5	17
障害児・者本人	0	0	0
不登校児の父母・家族	1	0	1
不登校児本人	0	0	0
教育・福祉担当者	0	0	0
その他	0	0	0
計	13	5	18

④インターネットなどでの相談、情報提供

インターネット上では、

- a)不登校・障害関連の16領域（不登校、情緒障害、ことばの遅れ、知的障害、学習障害、こころの病、自閉症の医学、自閉症の療育、健康障害・病虚弱、ダウン症、視覚障害、聴覚障害、盲聾二重障害、重度重複障害、障害児保育、障害児教育とコンピュータ活用）における一般的な疑問に答えるQ&Aが各領域30個、合計480個
- b)障害のある子どもをもったお母さんたちの文集
- c)不登校・ひきこもりに関連する物語

などの情報が提供された他、専門家の知識やカウンセリング技術をシミュレートした「コンピューターによるヴァーチャルカウンセリング」も実施された。現在、相談にあたる専門家の数が利用者のニーズに比して不足している状況にある。コンピューターによるヴァーチャルカウンセリングは、専門家の不足をある程度補うシステムであると考えられている。今回、ヴァーチャルカウンセリングは試験的に「ことばの遅れ」の領域のみで行われた。これらは、前述③のテレビ電話相談用に設置したカウンセリングブースでも利用できるようにした。

このインターネットなどを利用した相談及び情報提供は、平成12年度の4月から開始されたものである。平成12年度における月間利用数を表4に示した。4月には河北新報、朝日新聞（宮城県版）、日刊工業新聞や、NHK、東北放送、東日本放送、仙台放送、ミヤギテレビなどで報道され、社会的にも注目された。その後も5月には北海道通信、平成13年2月には主婦の友臨時増刊号や

河北新報で取り上げられてきている。しかし、表4から、こうして報道された月だけでなく毎月平均して3万から4万ページビュー（＝閲覧されたページ数）を記録しており、コンスタントに利用されつづけていることが分かる。

表4 インターネットなどを利用した相談及び情報提供の月間利用数

月	利用数*
平成12年 4月	37297
5月	25185
6月	31659
7月	35511
8月	32410
9月	34169
10月	40132
11月	39123
12月	42691
平成13年 1月	56048
2月	73003
3月	54382
合計	501610

*利用数の単位はページビュー（＝閲覧されたページ数）

インターネットなどを利用した相談及び情報提供の中で特に多く利用されたものの内訳を表5に示した。Q&A が最も多く利用されており、中でも学習障害・自閉症や、不登校、こころの病、情緒障害といった社会的にも注目されている領域が特に多いことが分かる。また、不登校・ひきこもりに関連する物語、お母さんたちの文集も活発に利用されている。コンピュータが専門家に代わって相談にのるヴァーチャルカウンセリングも活発に利用されており、こうした相談のニーズの高さが示唆された。

表5 相談及び情報提供の中で特に多く利用されたものの内訳

	利用数*
不登校・障害に関連する16領域のQ&A	332723
学習障害	52677
不登校	41101
自閉症の医学	27187
情緒障害	23658
ことばの遅れ	22232
こころの病	21103
お母さんたちの文集	22870
不登校・ひきこもりに関連する物語	26593
ヴァーチャルカウンセリング	21812
利用のガイド	12154

*利用数の単位はページビュー（＝閲覧されたページ数）

（文責：熊井正之）

(2) 教育経営に関する相談

小学校、中学校、高等学校、教育委員会等の教育経営問題について、出前あるいは来室の形態で相談事業を 22 件行った。高等学校の再編方法、男女共学問題、教科書選定の諸問題、教育ビジョンの策定、男女共同参画の副読本作りなどがその内容である。

その主な例を 4 件挙げれば、

- ①仙台市立 A 高等学校からは、夜間定時制高校の改編方針が大体出来上がったところで、その点検と意見とを求めて来室された。全国的な改編状況を紹介し、かつ、参考になる岡山市立岡山後楽館高等学校の改編と実践をあげながら、教育経営について指導助言をした。
- ②宮城県立 B 高等学校からは、高等学校の合併と新しい教育のあり方について、指導助言を求めて来室された。地域の特性と宮城県の施策の方針をふまえ、今後の望ましい方向性について、種々意見交換し、指導助言をした。
- ③男女共同参画の中学校用副読本作成について、C 町教育委員会より指導助言を依頼され、その監修の役割を担った。全 16 頁程度の内容であるが、ジェンダー問題を背景に慎重な配慮が必要で、教育委員会内全般の教育も含めて、その種の指導と助言をした。
- ④D 高等学校からは、21 世紀に向けた新しい教育の在り方について意見を求められ、下記のような意見書を送った。

D 高の 21 世紀を考える

2001 年 3 月 15 日

東北大学 水原克敏

D 高の現実を知らずに、漠然とした印象で記述することがためらわれますが、とりあえず理想を書いてみました。私の提案に対して、実態は違ふと批判されることが望ましいと思いますが、それならば客観的な調査をすることが必要になります。たとえば、後述する、D 高生の視野・見識・言語の能力はどの程度なのか、志・責任感・知性・思考・芸術的センス・身体的鍛錬はどの程度なのか、どのような問題状況にあるのか、調査をふまえた教育計画が望まれます。

とりあえず期待される「理想像」を書いてみました。

1. エリート校としての役割を積極的に担い、世界に通用するエリートを養成してほしい。

※ 現実には、大学受験に限定した狭い視野の受験エリート校というイメージである。世界の青年たちの前で自分を主張できる青年らしい視野・見識・言語の能力はあるだろうか。全国

的でもない「県内向けの受験エリート」養成という情性に陥っているように思える。

2. エリートは、高い志と強い責任感、優れた知性と先駆的思考、豊かな芸術的センスと鍛えられた身体、そして他の人と協力しあえる人間的資質が不可欠であると思われるが、これらを形成するための積極的なカリキュラムを期待したい。

※ 乱暴な言い方で恐縮ですが、受験校一般の現実には、他の人を押しつけて自分の目的とする大学に入学することがねらいで、その目的達成のためには、少々の犠牲をしても責められない、むしろそれが望ましいという教育を進めている、というイメージである。教育の志向するところが覆せていないだろうか。古いシステムのままで先生方が頑張ってしまうのか、その真面目さは二高も大同小異と思われるがどうだろうか。当面のカリキュラム改革のキーワードは、やはり IT、国際、環境、福祉、ディベート、総合学習、自分探しであろうか。

3. 人間的資質形成に関するカリキュラム外の課題としては、男女共学に限らず、留学生・帰国子女、年齢層も含めて入学者の幅を広げることが必要に思われる。

※ 限られた単一層の青年だけでは、ものの見方や視野がどうしても限定されてしまう。限定された効率主義で 18 歳まで教育されることのマイナス面が出ていると思う。女性やアジアの留学生そして高齢者などが受講生に一人いるだけでも、生徒の考え方や発言内容、冗談の言い方まで大変な影響を受けるもので、ぜひ幅広い層から生徒を入学させ、かつ、世界の国際的な高校とも交流させたい。

4. 寮生活による、より全人的な教育と学びを、せめて 1 年ぐらい経験させたい。生活をともにし、友達同士や教師と語り合い、苦勞を共にすることで、自己認識を深め、自己確立の契機を持たせたい。

5. 学寮は、山・川・海等の自然に恵まれ、農作業や自然・社会への探求等、ゆとりある日々を重ねながら、高度な情報教育と語学教育、充実した自然科学教育と社会科学教育、より豊かな芸術教育、そして時には厳しい身体的鍛錬を受ける環境にあることが望ましい。

6. 芸術的な技術と情操を、よりハイセンスに養成したい。ある種の芸術的表現力を持つことができたならどんなに人生は豊かになるかと思われる。絵画、彫刻、楽器演奏、歌唱、詩の朗読、伝統芸能、なんでもいいが、鑑賞力のみならず一つ位は製作技術を獲得し、彩り豊かな感受性を青年期に形成したい。

7. いずれにしても、青年は、自己探求、自己鍛錬、自己研鑽ができるようになることが望ましい。

エリート青年か否かは、自分の能力を自分のために使うだけでなく他の人々へも貢献しているか、地域と同時に世界的視野で貢献しているか、そしてそれを感謝の念をもって継続しているか、によると思われる。

断るまでもないが、優秀な能力をもって自己利益だけを追求する人は、真のエリートと言えない。

(文責：水原克敏)

2.2 臨床心理相談室

- ・以下に過去3年間に臨床心理相談室で扱った相談の件・回数を示した。
- ・件数は、コンサルテーション、いわゆる「助言」にあたるものと、本格的なカウンセリング/心理相談とは区別して記した。ここでカウンセリング対象の問題とは、たとえば不登校のための学校から長期もしくは短期の欠席を指摘されたものや腹痛・発熱・低体重等の身体症状をもち関連施設で心理的な問題との関連を指摘されるか等の、本人だけではなく第三者がその必要を認め来談したものを中心にしている。
- ・臨床心理相談室に於ける本格的なカウンセリングは現在のところ電話での予約を受け、毎週木曜日を中心にして例外的に月曜日にのみ学外的なサービスを実施している。以下の件数はその内訳である。
- ・数字は助言についてはすべて「件数」であり、カウンセリングについては、件数とのべ回数を示す。面接はすべて、本人と周りの家族が同席して面接する合同面接の形態をとったものである。その結果・成果についてはここには記していない。

(1) 2000年4月から2001年3月

①コンサルテーション/助言件数

不登校関連	暴力を伴うもの	摂食障害	非行	他機関への紹介	その他
82	12	24	20	3	8

②カウンセリング/心理相談件数

不登校関連	暴力を伴うもの	摂食障害	非行	他機関への紹介	その他
4 (12)	1 (7)	1 (7)	1 (2)	0	0

()内は回数

(2) 1999年4月から2000年3月

①コンサルテーション/助言件数

不登校関連	暴力を伴うもの	摂食障害	非行	他機関への紹介	その他
62	8	8	12	2	1

②カウンセリング/心理相談件数

不登校関連	暴力を伴うもの	摂食障害	非行	他機関への紹介	その他
5 (24)	2 (8)	2 (9)	3 (9)	2	1

()内は回数

(2) 1998年4月から1999年3月

①コンサルテーション/助言件数

不登校関連	暴力を伴うもの	摂食障害	非行	他機関への紹介	その他
98	10	6	12	0	1

②カウンセリング/心理相談件数

不登校関連	暴力を伴うもの	摂食障害	非行	他機関への紹介	その他
5 (18)	2 (7)	1 (6)	1 (5)	2	1

()内は回数

(文責：長谷川啓三)